

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	国際理解教育事業					事務事業コード	01806
部 名	学校教育部	課 名	教育指導課	係 名	—	部課コード	110300

1. 事業概要

総合計画コード	3122	6322		
事業年度	年度 ～ H	年度	事業類型	◎ソフト事業 ○ハード事業
法令等の義務付け	○ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ◎ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務		＜根拠法令等(法律、条例、要綱など)＞ 朝霞市小学校専任外国語講師派遣事業実施要項及び朝霞市中学校英語指導助手派遣事業実施要項	
めざす 目的成果	・英語指導助手の積極的な活用により、生徒の英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と、英語による実践的コミュニケーションの能力が養われている。 ・国際化の進展に伴い、朝霞市立小学校の国際理解教育推進の一環として、小学校専任外国人講師を市内の各小学校に派遣し、英語活動等を通して児童に英語に慣れ親しませることにより、国際感覚及びコミュニケーション能力が育成されている。			
事業内容	・中学校5校へ、英語指導助手(AET)を5名派遣し、英語科教員と連携し、英語授業を行う。 ・市内小学校を5つのエリア(2校ずつ)に分け、各エリア1名の専任外国人講師を派遣する。5・6年生の全学年に年間35時間、3・4年生の「総合的な学習の時間」に年間10時間、外国語活動の中で担任と共同授業を実施する。 ・長期休業中に「英語・わくわくサマーキャンプ」を実施する。			
事業手法	☒ 市の完全な直営 ☐ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付 市内小学校10校に5名の小学校専任外国人講師、中学校5校に英語指導助手を派遣。			

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			小学校へ小学校専任外国人講師5名を派遣し、学級担任と連携し、以下の活動を行った。 (1)第5・6学年における外国語活動 (2)特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動 (3)教材作成に係る指導・援助 (4)第3学年・第4学年における国際理解教育年間10回授業の実施 (5)余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等 中学校へ英語指導助手(AET)を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。						
単位:千円			H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込		
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		41,760		41,345		41,846		
	財源内訳	[イ]国庫支出金							
		[ロ]県支出金							
		[ハ]地方債							
		[ニ]その他					5		
		[ホ]一般財源	41,760		41,345		41,841		
	b 人件費		1,466		1,832		1,832		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)		43,226		43,177		43,678			
投入労働量		常勤職員等(人工)		0.20 人		0.25 人		0.25 人	
		一般職非常勤職員等(時間)		時間		時間		時間	
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		英語指導助手報酬							

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 現行の学習指導要領により、小学校5・6年生の外国語活動が必修となっている。外国語の指導経験がない小学校の教員にとって、人的な支援が不可欠である。また、中学校においては、実践的なコミュニケーション能力等を身につけるために、より充実した英語の授業を展開する上で必要不可欠な事業である。 グローバル化に対応した、9年間を見通した指導のためにも必要不可欠である。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
☒ 活動指標の目標を達成した ☒ 成果指標の目標を達成した ☒ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 小学校専任外国人講師(ALT)と学級担任とのチームティーチング(TT)により、小学校外国語活動の授業が展開され、児童が英語を使ったコミュニケーション活動に慣れ親しむことができた。中学校においては、英語指導助手(AET)と英語科教員との連携により、英語の授業の充実が図れた。				
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と、英語による実践的コミュニケーションの能力を養おうとした。 参加と協働: 小学校では学級担任と中学校では教科担任とのチームティーチング(TT)により、英語を使ったコミュニケーション活動に慣れ親しんだ。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない	☐ II 見直す余地がある程度認められる	☒ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明> 次期学習指導要領により、小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生では教科としての外国語(英語)が導入される。3・4年生では、35時間、5・6年生では年間70時間分の時数確保が必要となる。外国語の指導経験がない小学校の教員にとって、人的な支援が不可欠であり、現在の5名のALTでは、全学級でのTTは難しくなる。また、中学校においては、実践的なコミュニケーション能力等を身に付けるために、より充実した英語の授業を展開する上で大きく見直す必要のある事業である。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☒ A 拡大 ☐ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☒ A 見直して継続 ☐ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期: H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☒ その他 (実施時期: H 30 年度)		
		方針		
(次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)				
現在の水準を保ちつつ、外国人講師の研修会を行い、情報・指導方法等を共有化及び全体的な指導力を向上させる。また、小学校において、平成32年度より改訂される学習指導要領を踏まえ、小学校において平成30年より外国語活動、外国語科授業を先行実施をする準備を進める。				